

4 特集 「実母がDVを受けている」事例

ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」という。）については、子ども虐待との密接な関係が指摘されており、平成30年度に発生し、本委員会でヒアリングを実施し、地方公共団体における死亡事例検証に対する助言を行った事例においても、DVの視点をもった検証の必要性を示したところである。

また、近年の子ども虐待死亡事例等を受け、令和元年改正法において、児童相談所と配偶者暴力相談支援センター等との連携協力が明記された。

そこで、特集では、分析が可能であった第5次報告から第15次報告までの虐待死事例のうち、心中以外の虐待死事例について、「実母がDVを受けている」かの有無を確認し、「実母がDVを受けている」経験がある（以下「DVあり」という。）事例について、その傾向を確認した。

(1) 「実母がDVを受けている」事例の状況概要

第5次報告から第15次報告までの虐待死事例のうち、心中以外の虐待死事例587人については、「DVあり」51人、「実母がDVを受けている」経験がない（以下「DVなし」という。）219人、「不明」298人、「未記入」19人であった。

本特集では、「DVあり」「DVなし」が判明している事例（270人）を比較し「DVあり」の傾向を確認した。

(特集) 表1 心中以外の虐待死事例 「DVなし」「DVあり」の別 ※「未記入」を除く

	実母がDVを受けている				計
	なし	あり	小計	不明	
第5次	22	4	26	48	74
第6次	22	6	28	35	63
第7次	13	6	19	25	44
第8次	10	1	11	39	50
第9次	28	8	36	22	58
第10次	20	6	26	24	50
第11次	17	1	18	18	36
第12次	15	5	20	23	43
第13次	21	6	27	22	49
第14次	31	3	34	15	49
第15次	20	5	25	27	52
小計	219	51	270		
有効割合	81.1%	18.9%	100.0%		
計	219	51		298	568
構成割合	38.6%	9.0%		52.5%	100.0%

(2) 分析結果

① 死亡した子どもの死亡時の年齢

「DVあり」における子どもの死亡時の年齢構成をみると「0歳」23人（45.1%）が最も多く、次いで「1歳」9人（17.6%）、「3歳」5人（9.8%）の順に多かった。「DVなし」でも同様の結果であった。

(特集) 表2-1 死亡した子どもの死亡時の年齢

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
0歳	人数	112	23	135
	構成割合	51.1%	45.1%	50.0%
1歳	人数	29	9	38
	構成割合	13.2%	17.6%	14.1%
2歳	人数	21	1	22
	構成割合	9.6%	2.0%	8.1%
3歳	人数	22	5	27
	構成割合	10.0%	9.8%	10.0%
4歳	人数	8	4	12
	構成割合	3.7%	7.8%	4.4%
5歳	人数	7	2	9
	構成割合	3.2%	3.9%	3.3%
6歳	人数	2	0	2
	構成割合	0.9%	0.0%	0.7%
7歳	人数	2	1	3
	構成割合	0.9%	2.0%	1.1%
8歳	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
9歳	人数	3	0	3
	構成割合	1.4%	0.0%	1.1%
10歳	人数	2	0	2
	構成割合	0.9%	0.0%	0.7%
11歳	人数	2	1	3
	構成割合	0.9%	2.0%	1.1%
12歳	人数	1	0	1
	構成割合	0.5%	0.0%	0.4%
13歳	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
14歳	人数	3	3	6
	構成割合	1.4%	5.9%	2.2%
15歳	人数	2	0	2
	構成割合	0.9%	0.0%	0.7%
16歳	人数	1	0	1
	構成割合	0.5%	0.0%	0.4%
17歳	人数	1	0	1
	構成割合	0.5%	0.0%	0.4%
未記入	人数	1	2	3
	構成割合	0.5%	3.9%	1.1%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

② 主たる加害者

主たる加害者について、「DVあり」「DVなし」とともに、「実母」(28人・54.9%、170人・77.6%)が最も多く、次いで「実父」(18人・35.3%、51人・23.3%)であった。「DVあり」では、次いで「母の交際相手」13人(25.5%)、「養父」3人(5.9%)であった。

(特集) 表2-2 主たる加害者(複数回答)

区分		実母がDVを受けている		計
		なし(219人)	あり(51人)	
実母	人数	170	28	198
	構成割合	77.6%	54.9%	73.3%
実父	人数	51	18	69
	構成割合	23.3%	35.3%	25.6%
養母	人数	1	0	1
	構成割合	0.5%	0.0%	0.4%
養父	人数	5	3	8
	構成割合	2.3%	5.9%	3.0%
継母	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
継父	人数	1	2	3
	構成割合	0.5%	3.9%	1.1%
母の交際相手	人数	11	13	24
	構成割合	5.0%	25.5%	8.9%
父の交際相手	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖母	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
父方祖母	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
母方祖父	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
父方祖父	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%

③ 養育者の世帯の状況・実父母以外の加害者の有無

養育者の世帯の状況について、「DVあり」「DVなし」とともに、「実父母」（25人・49.0%、115人・52.5%）が最も多かった。

「DVあり」では、次いで「一人親（未婚）」8人（15.7%）、「内縁関係」7人（13.7%）であった。

(特集) 表2-3-1 養育者の世帯の状況

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
実父母	人数	115	25	140
	構成割合	52.5%	49.0%	51.9%
一人親(離婚)	人数	30	5	35
	構成割合	13.7%	9.8%	13.0%
一人親(未婚)	人数	33	8	41
	構成割合	15.1%	15.7%	15.2%
一人親(死別)	人数	1	0	1
	構成割合	0.5%	0.0%	0.4%
一人親(別居)	人数	8	1	9
	構成割合	3.7%	2.0%	3.3%
内縁関係	人数	10	7	17
	構成割合	4.6%	13.7%	6.3%
再婚	人数	10	3	13
	構成割合	4.6%	5.9%	4.8%
養父母	人数	1	0	1
	構成割合	0.5%	0.0%	0.4%
その他	人数	11	2	13
	構成割合	5.0%	3.9%	4.8%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 表2-3-2 実父母以外の加害者の有無

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
いる(同居)	人数	18	14	32
	構成割合	8.2%	27.5%	11.9%
いる(別居)	人数	5	2	7
	構成割合	2.3%	3.9%	2.6%
いない	人数	166	31	197
	構成割合	75.8%	60.8%	73.0%
不明	人数	8	0	8
	構成割合	3.7%	0.0%	3.0%
未記入	人数	22	4	26
	構成割合	10.0%	7.8%	9.6%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

④ 家庭の経済状況

子どもの家庭における経済状況について、「DVあり」では「市町村民税非課税世帯（所得割・均等割ともに非課税）」13人（25.5%）が最も多く、次いで「生活保護世帯」「市町村民税課税世帯（年収500万円未満）」12人（23.5%）であった。

「DVなし」では、「不明」を除くと、「市町村民税課税世帯（年収500万円未満）」55人（25.1%）が最も多かった。

（特集）表2-4 家庭の経済状況

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
生活保護世帯	人数	25	12	37
	構成割合	11.4%	23.5%	13.7%
市町村民税非課税世帯 （所得割・均等割ともに非課税）	人数	32	13	45
	構成割合	14.6%	25.5%	16.7%
市町村民税課税世帯 （所得割のみ非課税）	人数	6	1	7
	構成割合	2.7%	2.0%	2.6%
市町村民税課税世帯 （年収500万円未満）	人数	55	12	67
	構成割合	25.1%	23.5%	24.8%
年収500万円以上	人数	24	2	26
	構成割合	11.0%	3.9%	9.6%
不明	人数	77	11	88
	構成割合	35.2%	21.6%	32.6%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑤ 家庭の地域社会との接触状況

子どもの家庭における地域社会との接触状況について、「DVあり」では「乏しい」20人（39.2%）が最も多く、次いで「ほとんどない」18人（35.3%）であった。「DVなし」では「ふつう」70人（32.0%）が最も多かった。

（特集）表2-5 家庭の地域社会との接触状況

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
ほとんど無い	人数	61	18	79
	構成割合	27.9%	35.3%	29.3%
乏しい	人数	51	20	71
	構成割合	23.3%	39.2%	26.3%
ふつう	人数	70	9	79
	構成割合	32.0%	17.6%	29.3%
活発	人数	7	0	7
	構成割合	3.2%	0.0%	2.6%
不明	人数	30	4	34
	構成割合	13.7%	7.8%	12.6%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑥ 家庭の親族との接触状況

子どもの家庭における親族との接触状況について、「DVあり」「DVなし」とともに「ふつう」（19人・37.3%、101人・46.1%）が最も多く、次いで「乏しい」（16人・31.4%、41人・18.7%）であった。

（特集）表2-6 家庭の親族との接触状況

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
ほとんど無い	人数	24	7	31
	構成割合	11.0%	13.7%	11.5%
乏しい	人数	41	16	57
	構成割合	18.7%	31.4%	21.1%
ふつう	人数	101	19	120
	構成割合	46.1%	37.3%	44.4%
活発	人数	30	6	36
	構成割合	13.7%	11.8%	13.3%
不明	人数	23	3	26
	構成割合	10.5%	5.9%	9.6%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑦ 子ども死亡時における実母の年齢

子ども死亡時の実母の年齢について、「DVあり」「DVなし」とともに「20～24歳」が最も多いが、「DVあり」は21人（41.2%）で、「DVなし」51人（23.3%）と比べ、構成割合が高かった。

(特集) 表2-7 実母の年齢 (子ども死亡時)

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
19歳以下	人数	19	6	25
	構成割合	8.7%	11.8%	9.3%
20～24歳	人数	51	21	72
	構成割合	23.3%	41.2%	26.7%
25～29歳	人数	48	9	57
	構成割合	21.9%	17.6%	21.1%
30～34歳	人数	39	10	49
	構成割合	17.8%	19.6%	18.1%
35～39歳	人数	39	4	43
	構成割合	17.8%	7.8%	15.9%
40歳以上	人数	23	1	24
	構成割合	10.5%	2.0%	8.9%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑧ 実母の10代での妊娠・出産の経験

実母の10代での妊娠・出産の経験について、「DVあり」では経験「あり」31人（60.8%）が最も多く、「DVなし」では経験「なし」124人（56.6%）が最も多かった。

(特集) 表2-8 実母の10代での妊娠・出産の経験

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	124	15	139
	構成割合	56.6%	29.4%	51.5%
あり	人数	70	31	101
	構成割合	32.0%	60.8%	37.4%
不明	人数	25	5	30
	構成割合	11.4%	9.8%	11.1%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑨ 養育者（実母）の心理的・精神的問題等「高い依存性」

養育者（実母）の心理的・精神的問題等をみると、高い依存性を問う項目について「DVあり」「DVなし」ともに高い依存性「なし」が多いが、「DVあり」では「DVなし」と比べ、高い依存性「あり」12人（23.5%）の構成割合が高かった。

（特集）表2-9 養育者（実母）の心理的・精神的問題等「高い依存性」

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	142	26	168
	構成割合	64.8%	51.0%	62.2%
あり	人数	17	12	29
	構成割合	7.8%	23.5%	10.7%
不明	人数	60	13	73
	構成割合	27.4%	25.5%	27.0%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑩ 虐待通告の有無

虐待通告の有無について、「DVあり」「DVなし」ともに通告「なし」が多いが、「DVあり」では「DVなし」と比べ、通告「あり」24人（47.1%）の構成割合が高かった。

（特集）表2-10 虐待通告の有無

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	159	27	186
	構成割合	72.6%	52.9%	68.9%
あり	人数	60	24	84
	構成割合	27.4%	47.1%	31.1%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑪ 児童相談所の関与の状況

児童相談所の関与の状況について、「DVあり」「DVなし」ともに関与「なし」が多いが、「DVあり」では「DVなし」と比べ、関与「あり」16人（31.4%）の構成割合が高かった。

(特集) 表2-11 児童相談所の関与の状況

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	90	17	107
	構成割合	41.1%	33.3%	39.6%
あり	人数	35	16	51
	構成割合	16.0%	31.4%	18.9%
不明	人数	3	2	5
	構成割合	1.4%	3.9%	1.9%
未記入	人数	91	16	107
	構成割合	41.6%	31.4%	39.6%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑫ 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

市町村の虐待対応担当部署の関与について、「DVあり」では関与「あり」19人（37.3%）が最も多く、「DVなし」では関与「なし」75人（34.2%）が最も多かった。

(特集) 表2-12 市町村（虐待対応担当部署）の関与状況

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	75	14	89
	構成割合	34.2%	27.5%	33.0%
あり	人数	48	19	67
	構成割合	21.9%	37.3%	24.8%
不明	人数	5	2	7
	構成割合	2.3%	3.9%	2.6%
未記入	人数	91	16	107
	構成割合	41.6%	31.4%	39.6%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑬ 確認された虐待の期間

確認された虐待の期間では、「DVあり」「DVなし」とともに「～1か月以内」（23人・45.1%、130人・59.4%）が最も多い。「DVあり」では次いで「6か月以上」11人（21.6%）が多かった。

（特集）表2-13 確認された虐待の期間

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
～1か月以内	人数	130	23	153
	構成割合	59.4%	45.1%	56.7%
1か月～6か月以内	人数	39	10	49
	構成割合	17.8%	19.6%	18.1%
6か月以上	人数	22	11	33
	構成割合	10.0%	21.6%	12.2%
不明	人数	28	7	35
	構成割合	12.8%	13.7%	13.0%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑭ 子どもに対する加害の動機

子どもに対する加害の動機について、「DVあり」では「しつけのつもり」13人（25.5%）が最も多く、「DVなし」では「不明」「その他」を除くと、「泣き止まないことに苛立つ」33人（15.1%）が最も多かった。

(特集) 表2-14 子どもに対する加害の動機

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
しつけのつもり	人数	22	13	35
	構成割合	10.0%	25.5%	13.0%
子どもがなつかない	人数	5	0	5
	構成割合	2.3%	0.0%	1.9%
子どもへの嫉妬心	人数	3	2	5
	構成割合	1.4%	3.9%	1.9%
パートナーへの怒りを子どもに転嫁	人数	1	0	1
	構成割合	0.5%	0.0%	0.4%
慢性疾患の苦しみから子どもを救おうという主観的意図	人数	2	0	2
	構成割合	0.9%	0.0%	0.7%
子どもの暴力などから身を守るため	人数	0	0	0
	構成割合	0.0%	0.0%	0.0%
代理ミュンヒハウゼン症候群	人数	3	1	4
	構成割合	1.4%	2.0%	1.5%
保護を怠ったことによる死亡	人数	30	5	35
	構成割合	13.7%	9.8%	13.0%
子どもの存在の拒否・否定	人数	26	5	31
	構成割合	11.9%	9.8%	11.5%
泣き止まないことに苛立つ	人数	33	9	42
	構成割合	15.1%	17.6%	15.6%
アルコール又は薬物依存に起因した精神症状による行為	人数	1	2	3
	構成割合	0.5%	3.9%	1.1%
上段以外に起因した精神症状による行為(妄想などによる)	人数	17	0	17
	構成割合	7.8%	0.0%	6.3%
その他	人数	34	7	41
	構成割合	15.5%	13.7%	15.2%
不明	人数	42	7	49
	構成割合	19.2%	13.7%	18.1%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

⑮ 養育者（実父）の心理的・精神的問題等

実父の状況をみると、「衝動性」「攻撃性」「怒りのコントロール不全」及び「感情の起伏が激しい」を問う項目について、いずれも「DVあり」では「あり」の構成割合が高かった。

なお、実父母以外の虐待者についても、同様の結果がみられた。

(特集) 表2-15-1 養育者（実父）の心理的・精神的問題等「衝動性」

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	79	8	87
	構成割合	36.1%	15.7%	32.2%
あり	人数	19	12	31
	構成割合	8.7%	23.5%	11.5%
不明	人数	73	16	89
	構成割合	33.3%	31.4%	33.0%
未記入	人数	48	15	63
	構成割合	21.9%	29.4%	23.3%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 表2-15-2 養育者（実父）の心理的・精神的問題等「攻撃性」

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	78	8	86
	構成割合	35.6%	15.7%	31.9%
あり	人数	20	14	34
	構成割合	9.1%	27.5%	12.6%
不明	人数	73	14	87
	構成割合	33.3%	27.5%	32.2%
未記入	人数	48	15	63
	構成割合	21.9%	29.4%	23.3%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 表2-15-3 養育者(実父)の心理的・精神的問題等「怒りのコントロール不全」

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	80	6	86
	構成割合	36.5%	11.8%	31.9%
あり	人数	17	14	31
	構成割合	7.8%	27.5%	11.5%
不明	人数	74	16	90
	構成割合	33.8%	31.4%	33.3%
未記入	人数	48	15	63
	構成割合	21.9%	29.4%	23.3%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 表2-15-4 養育者(実父)の心理的・精神的問題等「感情の起伏が激しい」

区分		実母がDVを受けている		計
		なし	あり	
なし	人数	82	11	93
	構成割合	37.4%	21.6%	34.4%
あり	人数	18	13	31
	構成割合	8.2%	25.5%	11.5%
不明	人数	71	12	83
	構成割合	32.4%	23.5%	30.7%
未記入	人数	48	15	63
	構成割合	21.9%	29.4%	23.3%
計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 参考表1 実父母以外の虐待者の心理的・精神的問題等「衝動性」

区分		実母がDVを受けている		総計
		なし	あり	
なし	人数	8	1	9
	構成割合	3.7%	2.0%	3.3%
あり	人数	6	13	19
	構成割合	2.7%	25.5%	7.0%
不明	人数	11	5	16
	構成割合	5.0%	9.8%	5.9%
未記入	人数	194	32	226
	構成割合	88.6%	62.7%	83.7%
総計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 参考表2 実父母以外の虐待者の心理的・精神的問題等「攻撃性」

区分		実母がDVを受けている		総計
		なし	あり	
なし	人数	7	1	8
	構成割合	3.2%	2.0%	3.0%
あり	人数	8	14	22
	構成割合	3.7%	27.5%	8.1%
不明	人数	10	4	14
	構成割合	4.6%	7.8%	5.2%
未記入	人数	194	32	226
	構成割合	88.6%	62.7%	83.7%
総計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 参考表3 実父母以外の虐待者の心理的・精神的問題等「怒りのコントロール不全」

区分		実母がDVを受けている		総計
		なし	あり	
なし	人数	6	2	8
	構成割合	2.7%	3.9%	3.0%
あり	人数	9	12	21
	構成割合	4.1%	23.5%	7.8%
不明	人数	10	5	15
	構成割合	4.6%	9.8%	5.6%
未記入	人数	194	32	226
	構成割合	88.6%	62.7%	83.7%
総計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(特集) 参考表4 実父母以外の虐待者の心理的・精神的問題等「感情の起伏が激しい」

区分		実母がDVを受けている		総計
		なし	あり	
なし	人数	8	2	10
	構成割合	3.7%	3.9%	3.7%
あり	人数	4	11	15
	構成割合	1.8%	21.6%	5.6%
不明	人数	13	6	19
	構成割合	5.9%	11.8%	7.0%
未記入	人数	194	32	226
	構成割合	88.6%	62.7%	83.7%
総計	人数	219	51	270
	構成割合	100.0%	100.0%	100.0%

(3) 考察

今回の特集では、「心中以外の虐待死」事例について「実母がDVを受けている」経験がある事例の傾向を確認した。これらの事例について、都道府県等に対する調査により把握した内容をみると「実母がDVを受けている」経験が「不明」である事例が半数を超えていた。

対象とした事例の中には0歳児、特に日齢0日児での死亡など、家庭の詳細な状況を把握することが難しい事例もあるが、子ども虐待に対応している関係機関がDVの情報を、十分に把握できていない可能性も考えられる。

DVの被害者の中には、支援者に被害を訴えることがない場合もあり、その気づきのためには、子ども虐待に対応する関係機関がDVについて理解を持ち、DVの可能性を念頭に状況を把握することが必要である。例えば、関係機関が被害者に話を聞く場合も「パートナーから暴力を受けたことがあったか」といった抽象的な聞き方ではなく、具体的な行為や状況を例示し（例えば、精神的暴力についてであれば、大声で怒鳴りつけられる、長時間にわたって説教される、常に監視されていて、いつ、どこで、何をしていたのかを事細かに報告させられるなど）、どのような行為があったのかを聞かなければ、被害者はDVを受けたことがあったかどうか認識できず、DVの被害を否認する場合もありえる。

関係機関がDVについて十分に把握できていない状況は、家族全体のアセスメントに影響を及ぼし、適切な支援方針を阻害する可能性がある。まずは、子ども虐待にかかわる関係者がDVを理解し、配偶者暴力相談支援センターなどDV対応の知識や経験がある機関との連携を深める取組を進めていく必要がある。

以上のように、対象とした事例について、実母に対するDVがあった事例を全て把握できていない可能性もあるが、「実母がDVを受けている」経験の有無が判明している事例を比較すると「DVあり」の事例には以下の特徴がみられる。

まず、家庭の側面としては、10代での妊娠・出産の経験のある実母が多く、未婚の一人親や内縁関係であるといった、子育てへの支援が必要と考えられる家庭が多いが、地域社会や親族との接触は乏しい傾向にある。主たる加害者は、実父母を除くと実母の交際相手が多い。

実母がDVを受けている家庭において、子ども虐待が深刻な結果になる場合、実母自身の社会経験の少なさや、パートナーとの関係性等が相まって、安定した家族関係を築くことに難しさを抱えている状況が考えられる。また、DVのある家庭では、DVの加害者により被害者が社会や親族から

孤立させられてしまうことがあり、実母がDVを受けている家庭においても、実母を含む家族が社会的に孤立しがちであることの影響も考えられる。

一方、関係機関との関与をみると、児童相談所や市町村の虐待対応担当部署のかかわりがある構成割合や、確認された虐待の期間が6か月以上の構成割合は、「DVなし」の事例よりも多い。

これは、関係機関が家庭とのかかわりの中でDVの情報を得ることができていること、その情報を活かした対応が十分でない可能性があること、という二つの側面が考えられる。

子どもの安心・安全を第一とする児童福祉の関与において、家庭内のDV被害の積極的な調査やかかわりは困難感があるかもしれない。しかし、DVがある家庭では、子どもへの直接的な身体的暴力や、DVの目撃が虐待にあたることは言うまでもなく、家族の機能に複雑な影響を及ぼすことが知られている。

このような、DVが子どもに与える影響も念頭に、児童福祉の関与においても、家族の社会的な孤立や、実母の10代での妊娠・出産、内縁関係等の要因が複合している場合には、DVの存在が不明な状況でもDVを疑って対応する等、DVの把握に努めるとともに、必要に応じて配偶者暴力相談支援センター等と連携した、家族関係を包括したアセスメントや支援の実施を心がけていただきたい。その際、これまでの報告でも取り上げているとおり、DV被害者の「暴力はなくなったから」などの発言を根拠に「現在は暴力がなくなったので問題ない」といったアセスメントではなく、DVがある家庭における「支配者」と「被支配者」という関係性を念頭に対応することが求められる。

また、家族への支援においては、DVの加害者の情報を得ることも大切ではあるが、DVの加害者への接触や、子どもを一時保護するなどの行為が、DVの被害者にDVの加害者からの更なる被害をもたらすこともあるという認識を持ち、子どもを守ると同時に、被害者を守るという視点を持ち支援していくことが必要である。

令和元年改正法では、児童虐待防止対策とDV対策との連携について法定化された。その趣旨を推進していくためには、前述したとおり、関係機関がDVと子ども虐待の関係についての知識をもってアプローチをすること、その際、配偶者暴力相談支援センターなど、DV対応の知識や経験が豊富な関係機関と役割分担し対応する取組を進めていただきたい。

関係機関間の役割分担に際しては、要保護児童対策地域協議会等の活用が考えられるが、その際、既に「要保護児童対策地域協議会設置・運営指針について」（平成17年2月25日付け雇児発第0225001号厚生労働省雇

用均等・児童家庭局長通知) に示されているとおり、事例に対する主担当と、関係機関間で情報を共有すべき徴候などを、事前に申し合わせておくことも重要である。

併せて、今回の結果では実母の高い依存性、実父や実父母以外の虐待者の衝動性・攻撃性・怒りのコントロール不全がある割合が高い傾向みられている。前述したとおり、DV被害者は“自分が暴力を受けている”という関係性の歪みに気付いていない場合もある。

子ども虐待に対応する関係機関においては、DVを受けている保護者に対して、子どもを守れていない状況があることを伝え対応するとともに、子どもの成長に与える影響も踏まえ、配偶者暴力相談支援センターなどDVの専門機関との連携のもと、DVの加害者や被害者がその関係から回復していくためのエンパワーメントについても検討してほしい。